



平成28年度重点施策 具体的な取組

I 地方創生に資するICTを活用した街づくり等の推進1

これまでのICT街づくり実証プロジェクトの成果や地方創生に資する先進的な地域情報化の先進事例の横展開に取り組む自治体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費を補助するほか、地方創生の推進を加速化するためのセミナーの開催や自治体等へ地域情報化マネージャーの派遣を行います。

ICT街づくり実証優良事例

《森林資源の情報共有の例》

岡山県真庭市の事例



ロボットセンサー等から収集した森林の現状データ

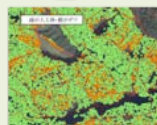
入力



利用



市役所



森林資源の
情報共有

利用



森林組合

※森林情報高度利活用技術開発事業(林野庁)における仕様の標準化

先進的地域情報化優良事例

2014中国管内地域情報化大賞

レセプト・健診データの分析による医療費適正化
(ICTを活用した予防医療の強化等による医療費の適正化)

2015中国管内地域情報化大賞

持続可能な地域づくりに必要不可欠なヒトづくりグローバル(Glocal)人材の育成-
(硬質化したコミュニティを打破するICT活用プロジェクト)

ICTでの地域包括ケアの更なる進化をめざす天かけるネットの取組
(天かける医療介護連携事業運営協議会)

平成27年度の取組として、岡山県真庭市モデルの横展開として鳥取県三朝町における森林クラウドのシステム構築に補助金を交付しました。また、地域マネージャー制度では、鳥取県鳥取市、鳥取県日野町、岡山県の自治体へ地域情報化アドバイザーを派遣しました。

I 地方創生に資するICTを活用した街づくり等の推進2

医療、教育等における地域課題を解決し、より利便性の高い社会を実現するため、普及啓発セミナー、実証事業等によりICTの利活用を推進します。

医療・介護・健康

個人が自分自身の医療情報等を効率的に管理し、自分に合った医療サービス等を受けられる環境を整備すること等により、少子高齢化の進展等に伴う社会保障費の増大等の課題解決にICTで貢献

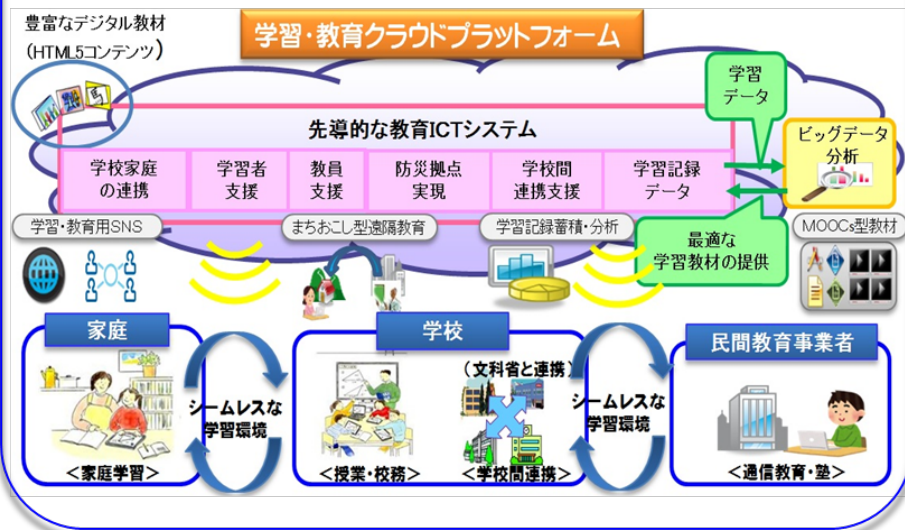
PHR(注)プラットフォームの構築



平成27年度の実証事業として、岡山市及び広島県三原市は、スマートフォンやCATVを利用した個人の健康管理の増進、生活習慣病の発症を予防する実証事業に参加しました。

教育

学校・家庭・民間教育等をシームレスに繋ぐ教育ICTシステムの実証研究を実施し、多様な端末に対応した低コストの普及モデルを確立



平成27年度の実証事業として、島根県益田市立益田東中学校、島根県立隠岐島前高等学校、島根県隠岐國学習センター、岡山県立城東高等学校が、ドリームスクール事業による実証事業に参加しました。

地方創生やライフワークバランスを実現するサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務を普及促進するため、「ふるさとテレワーク推進事業」を通じて、企業・自治体等を支援します。

《ふるさとテレワーク推進事業イメージ》

ふるさとテレワーク推進事業のイメージ

○ふるさとテレワークの全国展開

地方(ふるさと)で暮らしながら
ICTを活用し、都市部と同じ
「いつもの仕事」を実施

観光・食
地元起業

地元消費
子育て
社会参加

企業・人材移転

企業・人材移転

テレワークセンター
サテライトオフィス

テレワークセンター
サテライトオフィス

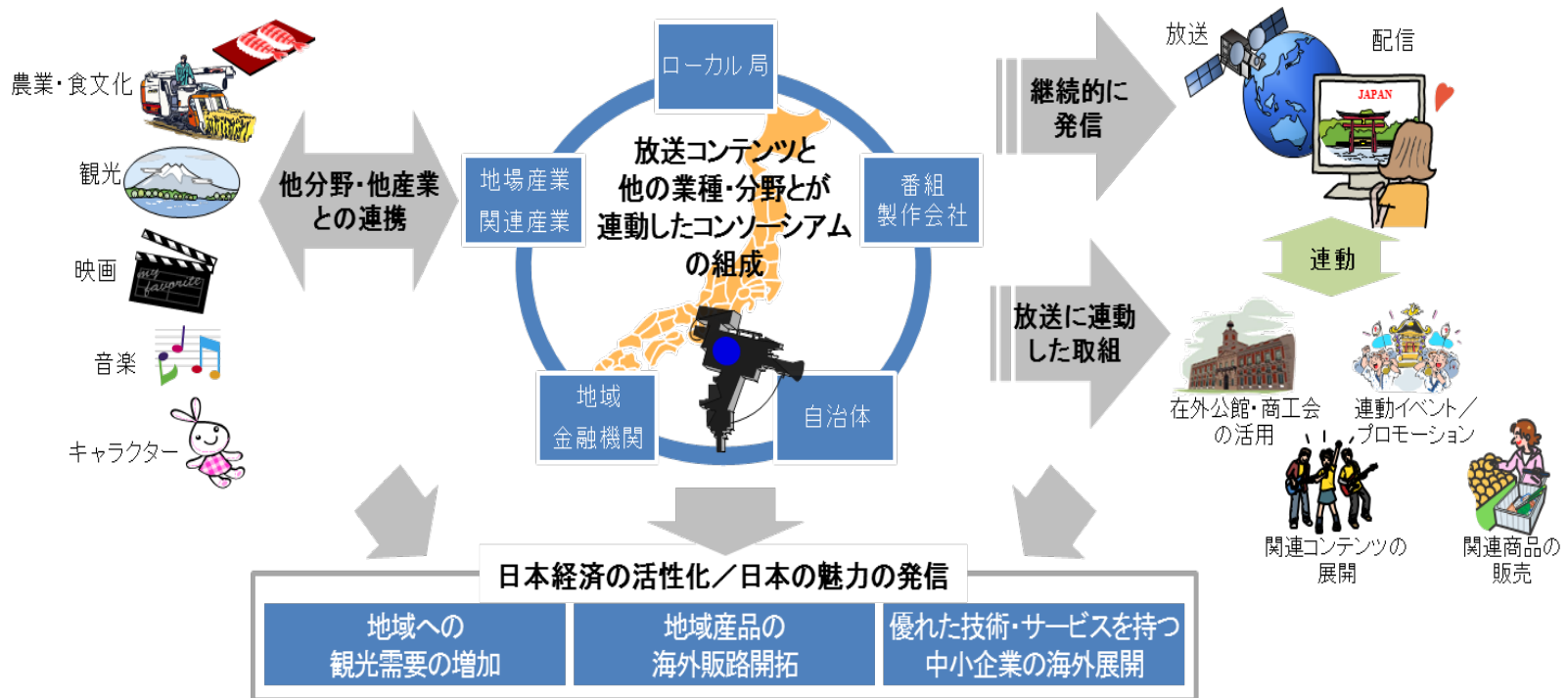
都市部の企業
(仕事、人材)

○テレワークの普及促進

- ・専門家派遣等
- ・アドバイザーの育成
- ・セミナー
- ・先進事例の収集
- ・共通基盤の拡充 等

放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援し、地域産業の活性化を図ります。

《放送コンテンツの海外展開による地域活性化イメージ》



I 地域発デジタルコンテンツの発掘

優れた制作活動を行った個人、グループ等を発掘・表彰することにより、地域発デジタルコンテンツの制作・流通を促進します。

	地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞	AMDアワード「リージョナル賞(総務大臣賞)」
概要	各総合通信局が主催・共催・後援しているデジタルコンテンツに関するコンテストの優秀作品のうち、今後の創作活動が期待される方に対し、電波の日・情報通信月間中央式典において総務大臣奨励賞を授与し、作品を上映。	一般社団法人デジタルメディア協会（AMD）主催の「AMDアワード」において、地域に根ざした新しいデジタルメディア・コンテンツの先導的な取組を表彰する「リージョナル賞」が設けられており、総合通信局から候補案件を推薦し、最優秀作品に対し、総務大臣賞を授与。
対象コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> 制作当時の制作者の年齢が原則20才以下の作品。 パソコンを使用して加工・編集されたCGアニメーション、動画CG実写の合成映像等。 総合通信局が主催、共催または後援したコンテストの作品であって、各総合通信局が推薦する作品。（ただし、すでに電波の日・情報通信月間記念中央式典において上映された作品は除く。） 総務省が推進する政策に添った作品が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とし地域に根ざした情報を内容とし、住民メディアリテラシー向上、地域コミュニティの活性化、東京一極集中是正などの観点から評価できるものであること。 デジタル技術を用いた作品（デジタルコンテンツ又はサービス）であること。 1月1日より12月31日の間に制作、流通又は開始したもの。
表彰等	優秀作品のうち、今後の創作活動が期待される方に対し、総務大臣奨励賞の表彰及び式典での上映。（※上映に当たり、著作物の使用許可、人物等の肖像権、音楽等について問題のないもの。）	最も優れた作品を企画した個人・団体に対し、総務大臣賞として総務大臣名により最優秀作品の表彰。（※デジタルメディア協会の審査委員会で審査され、候補の中から1件が選ばれます。）
推薦時期	毎年3月頃	毎年1月頃

I オープンデータの利活用の環境整備

我が国における公共データの活用促進、すなわち「オープンデータ」の推進は、「世界最先端IT国家創造宣言」等に基づき進められており、これまでオープンデータの公開面では一定の成果を上げています。

今後は利活用面に焦点をあてオープンデータの流通及び活用を推進するため、より多くの地方公共団体等のデータ公開に加え、オープンデータ利活用の推進を図ります。

【具体的な取組】

- ・ オープンデータの取組課題の情報交換を目的として「地域オープンデータ推進会議」を開催するとともに、自治体、民間企業及び一般を対象とするセミナーを開催して、オープンデータの推進を図ります。
- ・ オープンデータを推進するため、「国際オープンデータ・デー」に参画するイベントを支援します。

中国管内のオープンデータ提供自治体

平成28年3月現在

自治体名		主な公開ファイル形式	公開内容
鳥取県	鳥取県	pdf xls csv shape rdf	公共施設情報、避難所情報、医療機関情報、各種統計情報等
	鳥取市	xls	鳥取市公共施設データベース
島根県	松江市	csv xlsx pdf	市政全般(統計データ)
岡山県	玉野市	csv rdf	人口動態、市所有施設位置データ、会計情報
広島県	広島市	csv xls	公共施設等の位置データ、人口等
	呉市	txt xls rdf	公共施設、避難所、人口、図書館関係データ等
山口県	宇部市	xml rdf	公共施設、教育施設、AED設置施設、投票所、彫刻、文化財、ごみ収集、人口、国勢調査
	山口市	shape csv	市施設、避難所、選挙投票所
	防府市	csv	市政関連(国勢調査、財政状況)、避難所等の位置データ
	光市	Jpg	風景・施設等の画像データ
	周南市	pdf txt xls rdf	人口、統計データ、市所有施設等の位置データ

※ オープンデータとは
政府において、オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずに データの二次利用を可能とするもの」のことを言います。

※ オープンデータの意義・目的： ①透明性・信頼性の向上 ②国民参加・官民協働の推進 ③経済の活性化・行政の効率化

年度別中国管内のオープンデータ提供自治体数

	平成26年度	平成27年度
自治体数	2	11

※現在、オープンデータ公開の準備をしている自治体が7ある。

年別国際オープンデータ・デー参加団体数

	2014	2015	2016
全 国	36	63	65
中 国	1	1	6

国際オープンデータ・デーとは

世界中の国や都市などの公共機関が取り組んでいるオープンデータ政策を支援し、誰もが自由に使うことができるデータの利用を促進するためのイベントを世界で同日開催するお祭りです。

I 個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進

主な政府の方針:

○経済財政運営と改革の基本方針2015

個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスの実現、政府調達全工程の電子化等を通じ、公共サービス改革を推進。

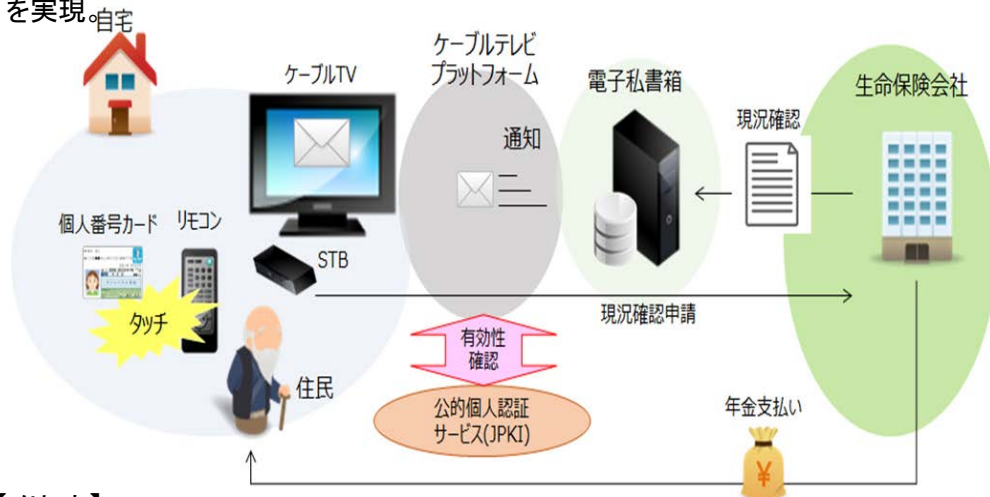
○「日本再興戦略」改訂2015

個人番号カードや法人番号を活用した官民の政府調達事務の効率化の実現、公的個人認証機能や電子私書箱機能を活用した官民の証明書類の提出等のワンストップサービスの実現。

個人番号カードに搭載される「公的個人認証サービス」機能について、民間分野や行政分野における利活用の拡大に向けて、支援を行います。

ケーブルテレビから公的個人認証サービスを活用したサービス例

- ◆ 利用者は、自宅からケーブルテレビを通じてリモコン操作により、終身年金等の現況確認を実現。



【メリット】

利用者は、行政機関に向いて証明書を取得する必要がなく、生保会社は、現況確認届書類の印刷、郵送等の手間とコストを削減。

【本省における取組】

<目標>

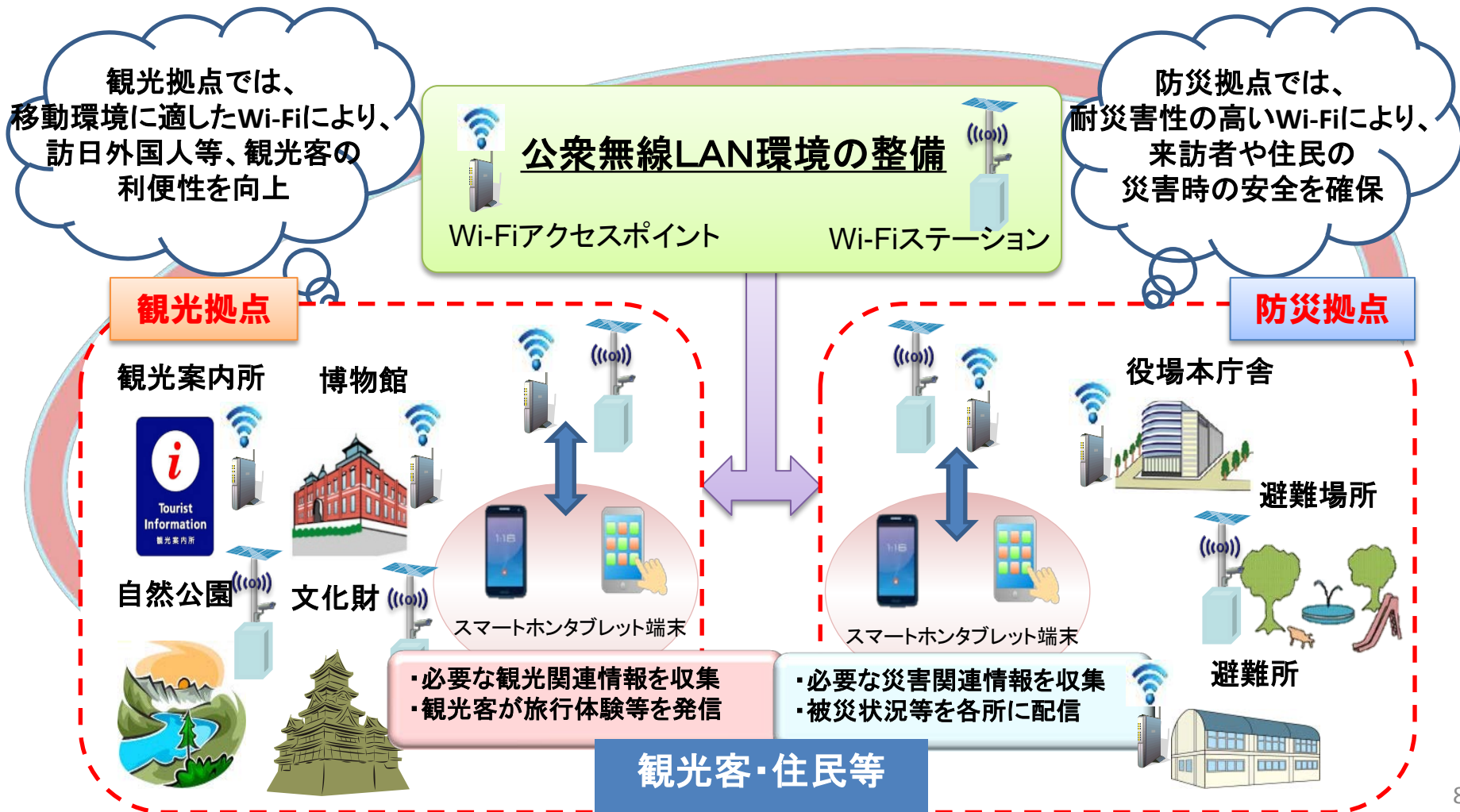
- 安全安心な官民サービスを実現し、国民生活の利便性を向上。
- 2017年以降、個人番号カードを活用した各種サービスを順次実現。
- 調達手続における参入機会を拡大。

<主な取組>

- ① 国の調達手続における個人番号カードを使った本人認証等の実現に向けた検討
- ② ワンストップサービス実現に必要な電子私書箱機能の具体化、属性認証の仕組みの検討
- ③ テレビやスマートフォンにおける個人番号カードの読み取り機能・認証実現に向けた検討
- ④ スマートフォンへの公的個人認証サービスの利用者証明機能格納に向けた検討 等

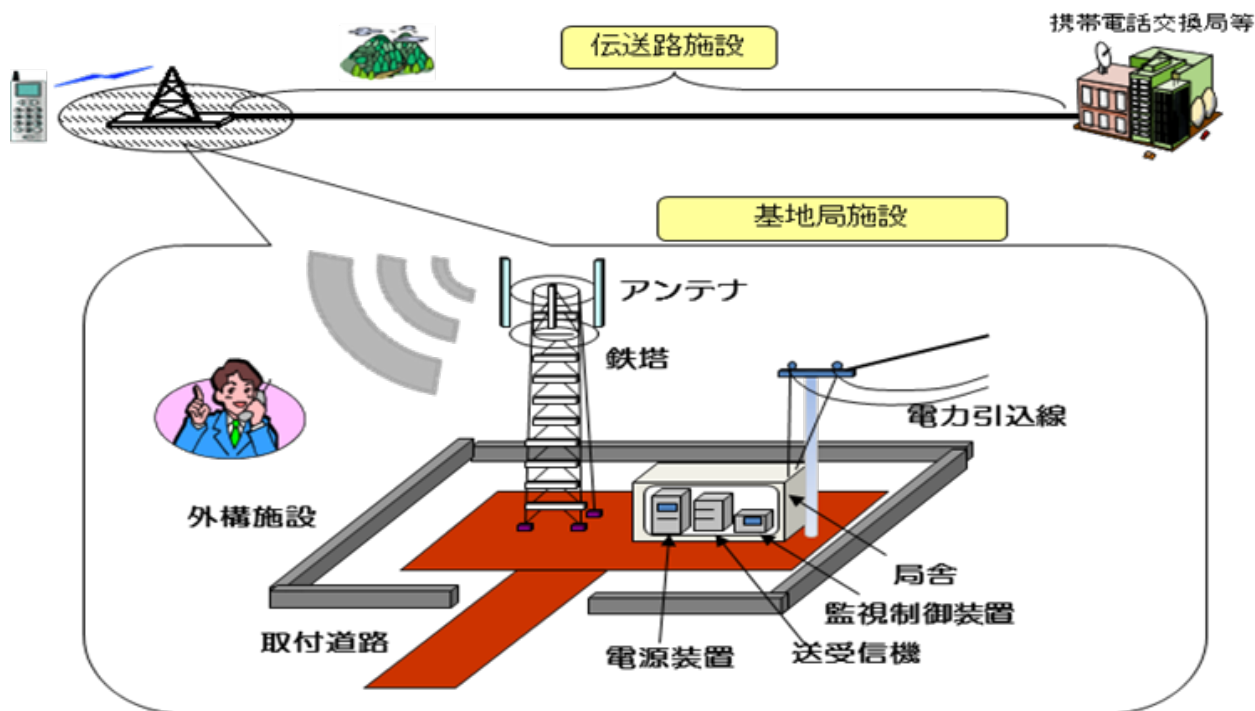
観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、Wi-Fiステーション及びアクセスポイントを配備する事業を推進します。

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の概要図



I 携帯電話等エリア整備の推進

過疎地などの条件不利地域や採算が見込めない地域での携帯電話エリア化促進のため、当該基地局や伝送路の整備費用に対して補助金を交付していきます。



中国管内補助金交付件数
(平成3年度～27年度総事業数)

県名	交付件数
鳥取県	49
島根県	140
岡山県	27
広島県	27
山口県	19
管内合計	262

【携帯電話エリア整備事業】

- (1) 事業主体: 地方自治体(市町村)←基地局設備
無線通信事業者←伝送路施設
- (2) 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- (3) 補助対象: 基地局費用(鉄塔、局舎、無線設備等)
: 伝送路費用(※中継回線事業者の設備の10年間分の使用料)
- (3) 補助率: 2/3(世帯数が100以上の場合1/2)

I 超高速ブロードバンド環境の整備

情報通信基盤整備推進事業により過疎・離島等の「条件不利地域」※を有する地方公共団体を支援し、地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進します。

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

【具体的な取組】

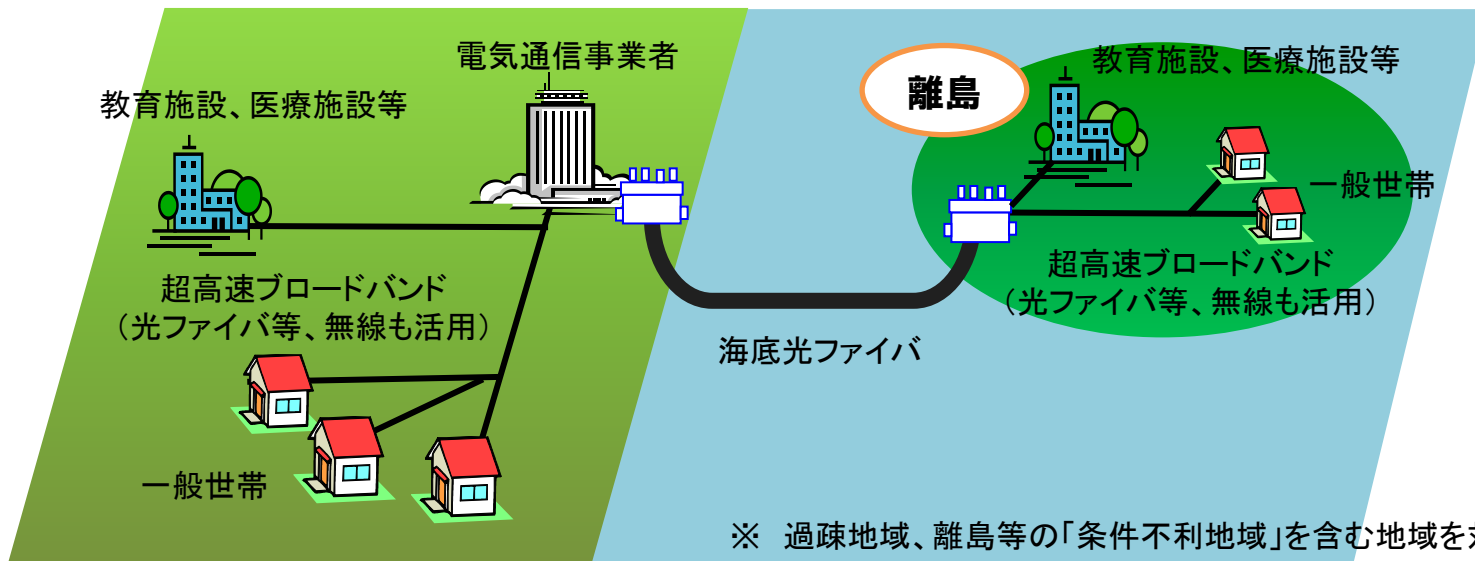
超高速ブロードバンド基盤の整備の要望把握や相談対応を行います。

【補助対象及び補助率】

対象地域： 超高速ブロードバンド未整備地域であって、過疎・離島等の条件不利地域を含む地方公共団体

対象設備： 光ファイバケーブル(海底光ファイバ等の中継回線を含む)、光電変換装置、送受信装置、無線アクセス装置(FWA)等(これらに附帯する施設を含む。)

補助率： 1/3(財政力指数が0.3未満の市町村：1/2、離島市町村：2/3)

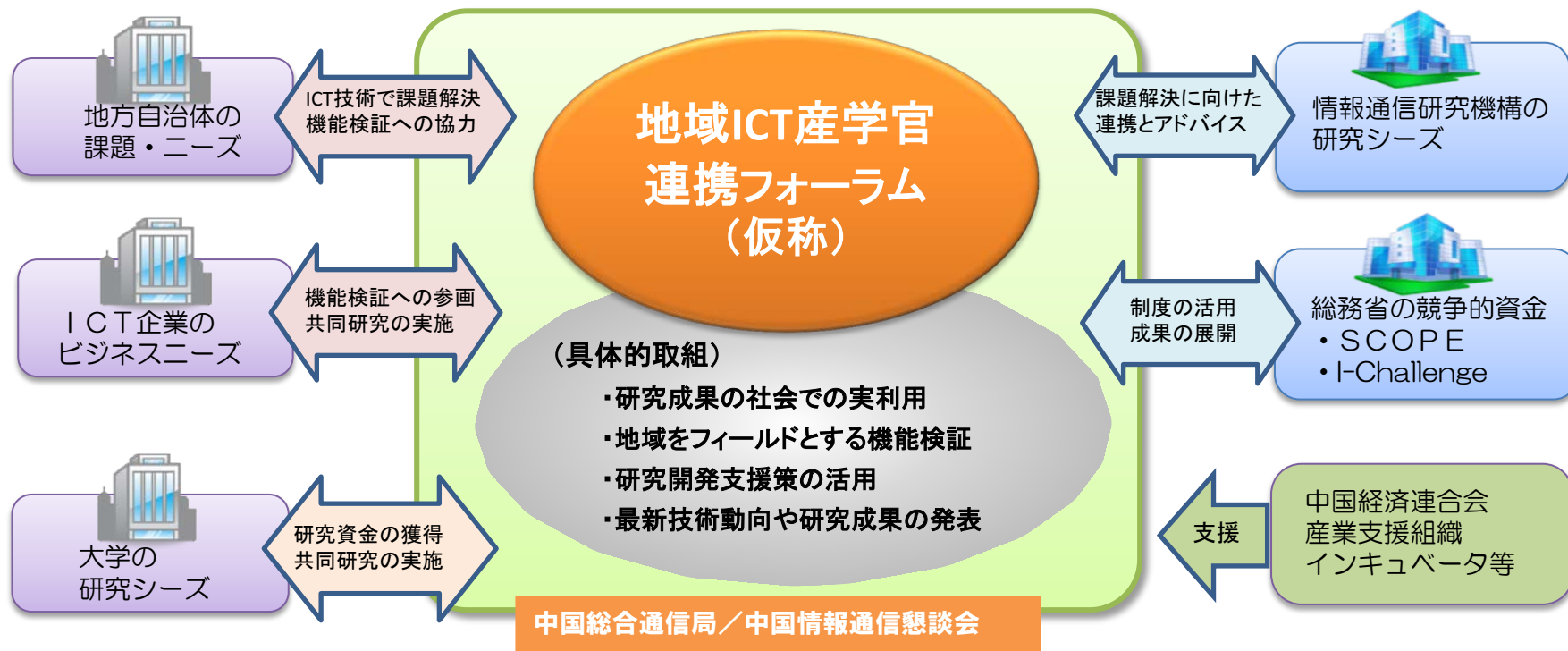


※超高速ブロードバンド：FTTH、CATVインターネット、FWA、BWA、LTE（FTTH及びLTE以外は下り30Mbps以上のものに限る）。（）内は固定系のみの数値。

Ⅱ 産学官連携体制の強化1

中国地域が直面する雇用・医療・教育・農業など幅広い分野での地域課題の解決に貢献するため、「中国地域ICT産学官連携フォーラム」を設置し、IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等最新の技術開発成果の社会還元を促進します。

《中国地域ICT産学官連携フォーラムの取組》



Ⅱ 産学官連携体制の強化2

< SCOPEによる地域ICT利活用の推進 >

研究開発委託事業(SCOPE)を通じて、独創性・新規性に富む研究開発の促進や地域貢献・地域社会の活性化を図るため、大学や中小・中堅企業が提案する地域の特色に応じた研究開発課題を支援し、ICT分野の研究開発と地域課題の解決、地域産業の活性化を促進します。

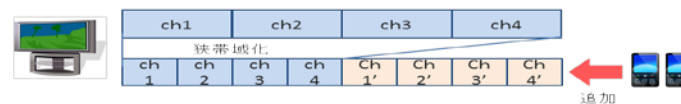
< 電波の利活用の促進 >

戦略的情報通信研究開発推進事業 「電波有効利用促進型研究開発」 (電波版SCOPE)

電波の有効利用をより一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するとともに、電波利用環境を保護するための技術の研究開発課題に対して研究開発を委託。

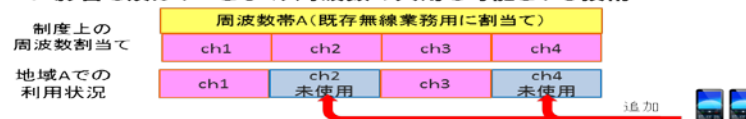
1 周波数を効率的に利用する技術

必要な電波の幅の圧縮(狭帯域化)や、大容量・高速化により、電波の効率的な利用を図る技術



2 周波数の共同利用を促進する技術

既存無線システムに影響を及ぼすことなく、周波数の共用を可能とする技術



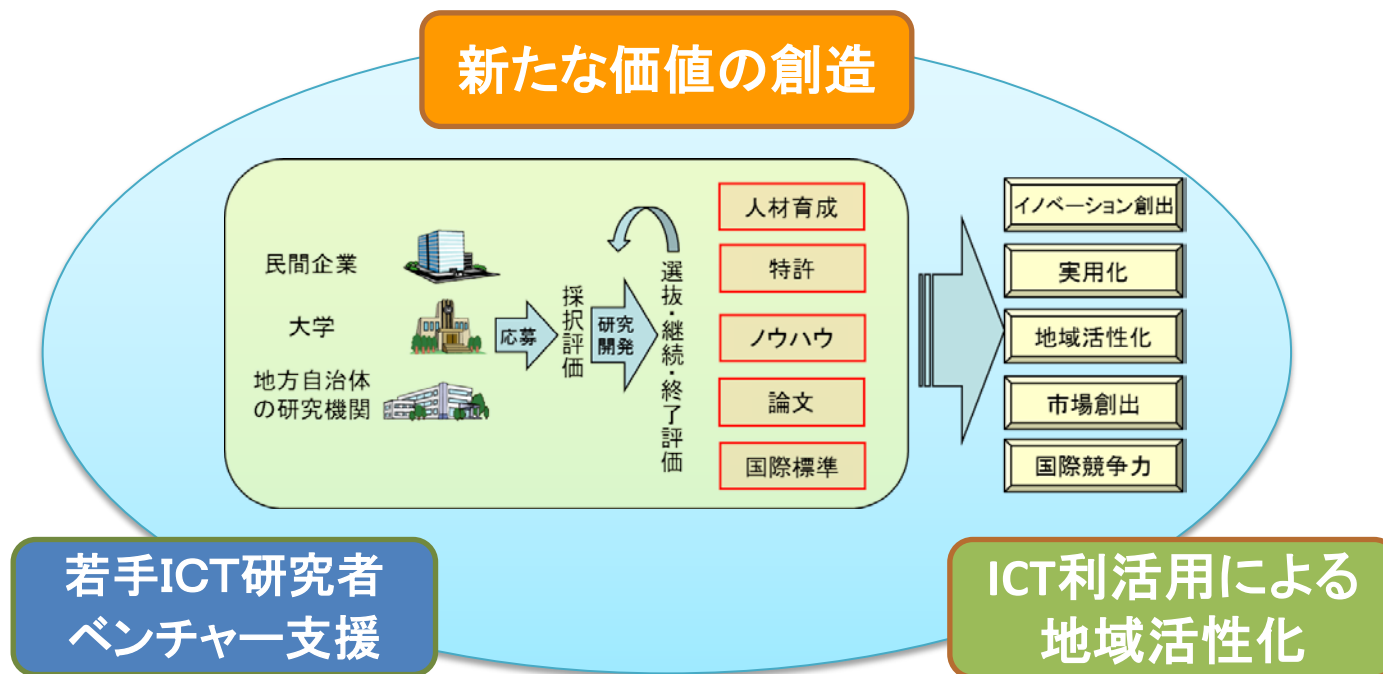
3 高い周波数への移行を促進する技術

技術的に利用が難しいひつ迫の程度が低い、高い周波数の利用を促進するための技術



II ベンチャー支援

ベンチャー支援の専門家や産業支援組織等と連携・協働して、地域の産業発展や活性化等に繋がる起業や活動を支援します。



II 4K放送の推進(ケーブル4K放送)

- 「ケーブル4K」は平成27年12月に中国地域CATV事業者56社のうち5社が放送を開始し、平成28年4月時点で8社がサービスを提供し、一般向けサービスは5社が行っています。さらに、7社がサービス提供する予定です。
- 4Kコンテンツ制作用機材(カメラ、編集装置)の拡充、コンテンツの充実は今後の課題となっています。

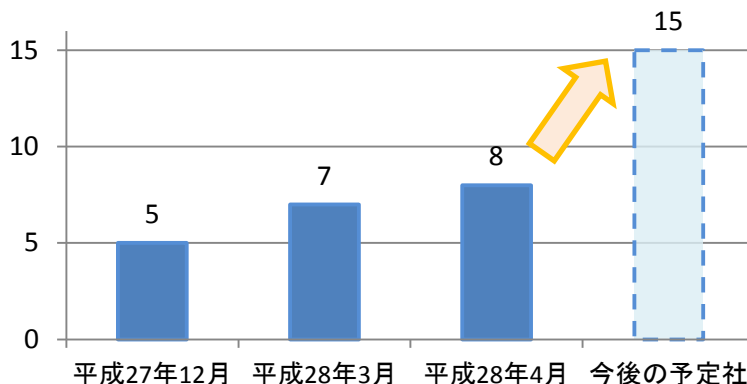
ケーブル4K開始事業者:8社 (全国:57事業者)

放送事業者	デモ展示など		一般向けサービス開始時期
	開始時期	実施場所等	
日本海ケーブルネットワーク(株)	平成27年12月	鳥取放送センター、お客様サービス窓口、家電量販店	—
(株)中海テレビ放送	平成27年12月	本社、商業施設	—
出雲ケーブルビジョン(株)	平成27年12月	本社	—
(株)ケーブルネット下関	—	(なし)	平成27年12月
ふれあいチャンネル(株)	平成27年12月	中国新聞1階ロビー、ちゅーピーメディアプラザ、廿日市メディアステーション、大竹メディアステーション	平成28年2月
(株)ひろしまケーブルテレビ	平成28年2月	安佐南支局	平成28年2月
尾道ケーブルテレビ(株)	平成28年2月	尾道メディアステーション	平成28年3月
(株)倉敷ケーブルテレビ	平成28年4月	本社	平成28年4月

今後の実施予定:7社

放送事業者
(株)鳥取テレトピア
鳥取中央有線放送(株)
井原放送(株)
岡山ネットワーク(株)
玉島テレビ放送(株)
矢掛放送(株)
井原放送(株)
三原テレビ放送(株)

実施事業者数



ふれあいチャンネル開局式典
(平成27年12月16日)

Ⅲ Lアラート利用の推進

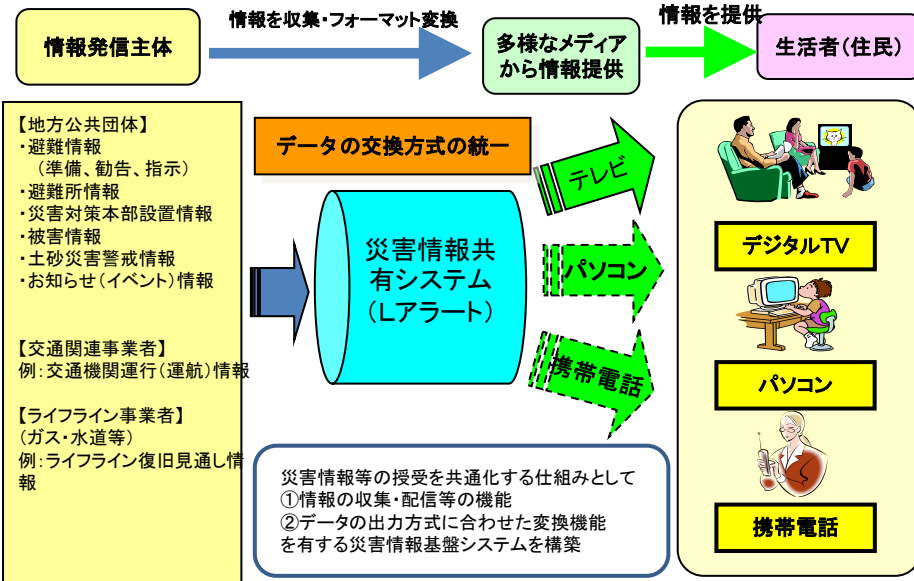
Lアラート(災害情報共有システム)は、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤であり、情報発信者となる地方公共団体等は、Lアラートに情報発信することで、Lアラートに加入するすべての者と情報共有が可能であり、多様なメディアを介して住民に情報伝達が可能となるものです。

Lアラートが災害発生時等の伝達手法として非常に有効であることから、地方自治体、放送事業者等と連携してLアラートの利活用と加入促進を推進します。

【具体的な取組】

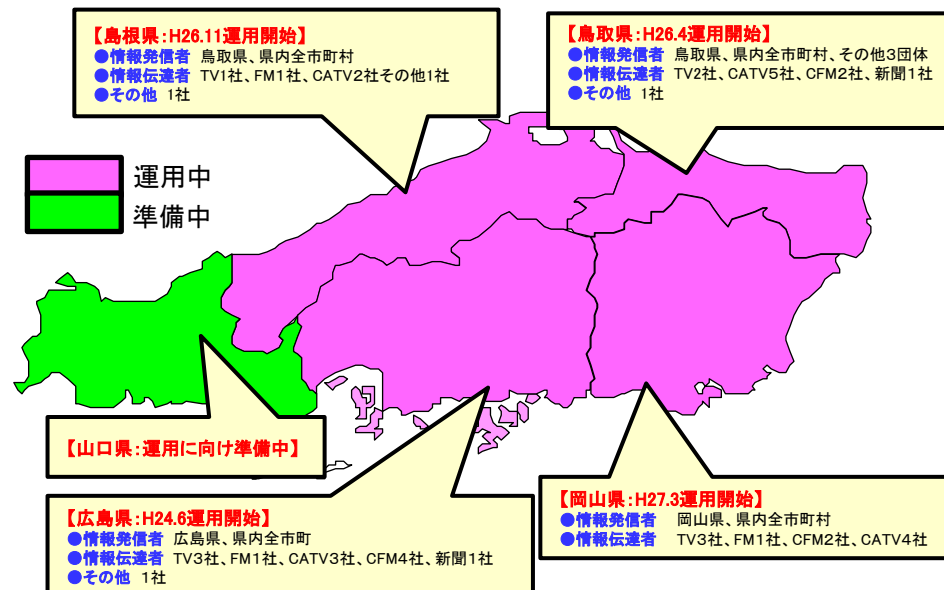
- ・中国管内の県、放送事業者等で構成する中国地域Lアラート連絡会を通じてLアラートの円滑かつ効果的な利活用を促進します。
- ・自治体の利用を促進するとともに、電力、ガス事業者等の情報伝達者等の参加を促進し、情報伝達内容の拡充を行います。

Lアラート(災害情報共有システム)の概要



中国管内におけるLアラート加入状況

平成28年1月25日現在



Ⅲ 放送ネットワーク強靱化の推進(民放ラジオ難聴解消支援事業)

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局整備を支援します。

1 施策の概要

- (1) 放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」(第一情報提供者)として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。
- (2) ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。
- (3) 平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助。

2 スキーム (補助金)

(1) 事業主体

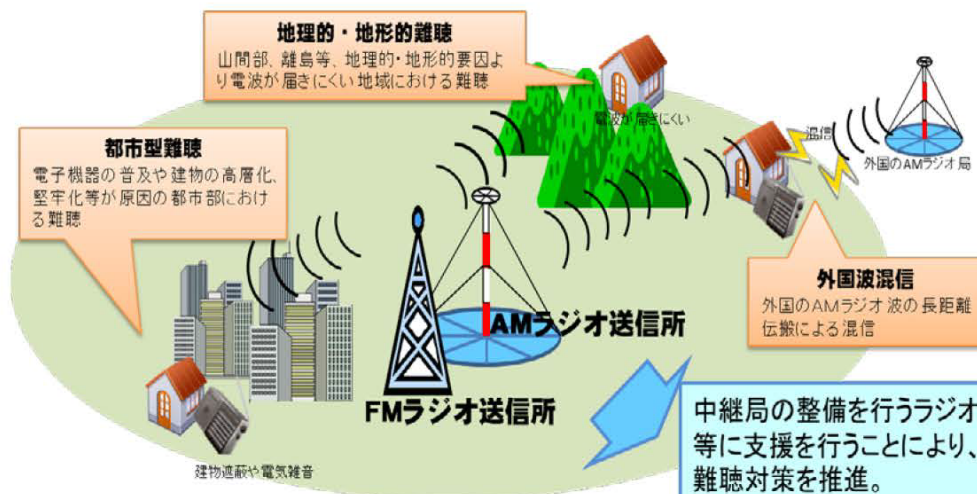
民間ラジオ放送事業者、自治体等

(2) 補助対象

難聴対策としての中継局整備

(3) 補助率

- ・地形的・地形的難聴、外国波混信 2/3
- ・都市型難聴 1/2



3 所要経費

	平成28年度予定額	平成27年度予算額
一般会計	1,006百万円	1,446百万円

Ⅲ 放送ネットワーク強靱化の推進(放送ネットワーク整備支援事業)

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を行います。

1 施策の概要

(1) 施策の背景

東日本大震災をはじめ、深刻な災害(地震、台風、豪雨、竜巻等)が頻発していることや、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえ、放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築する。

(2) 施策の具体的内容

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、次の費用の一部を補助

①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用(地上基幹放送ネットワーク整備事業)

②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(地域ケーブルテレビネットワーク整備事業)

(3) 事業主体、補助率

地方公共団体 補助率1/2

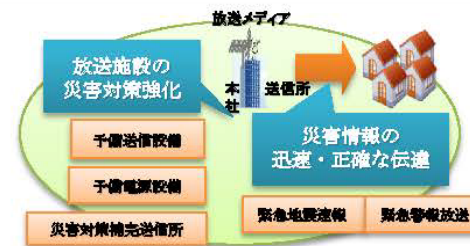
第3セクター、地上基幹放送事業者等 補助率1/3

2 所要経費

	平成27年度補正予算(案)	平成28年度当初予算(案)
一般会計	3.0億円	1.3億円

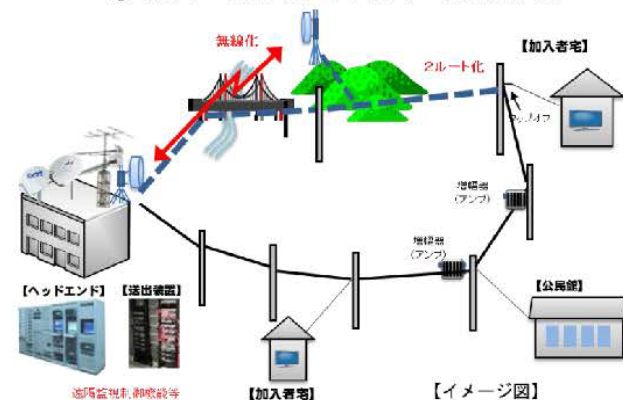
①地上基幹放送ネットワーク整備事業

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



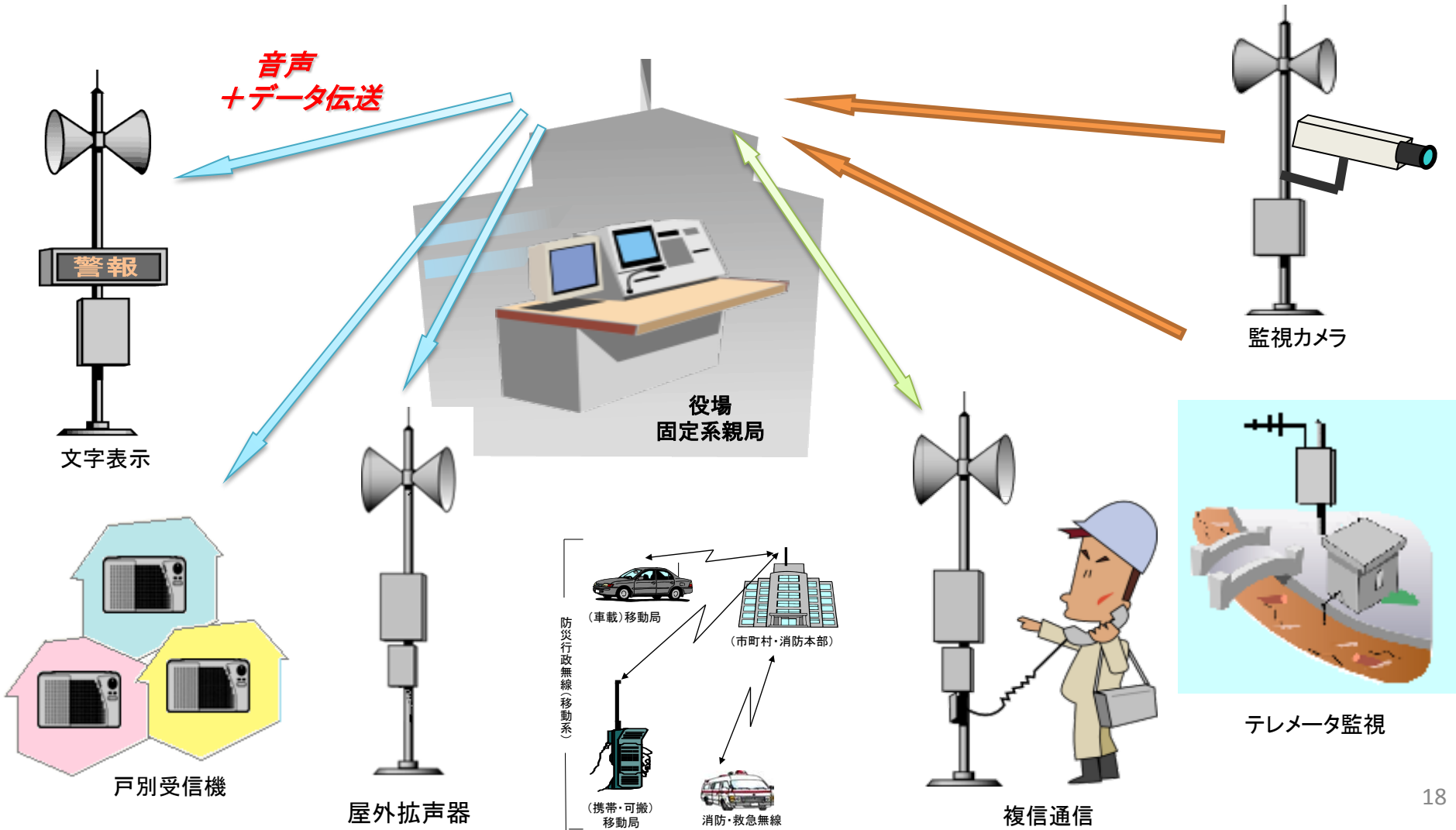
予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を促進

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



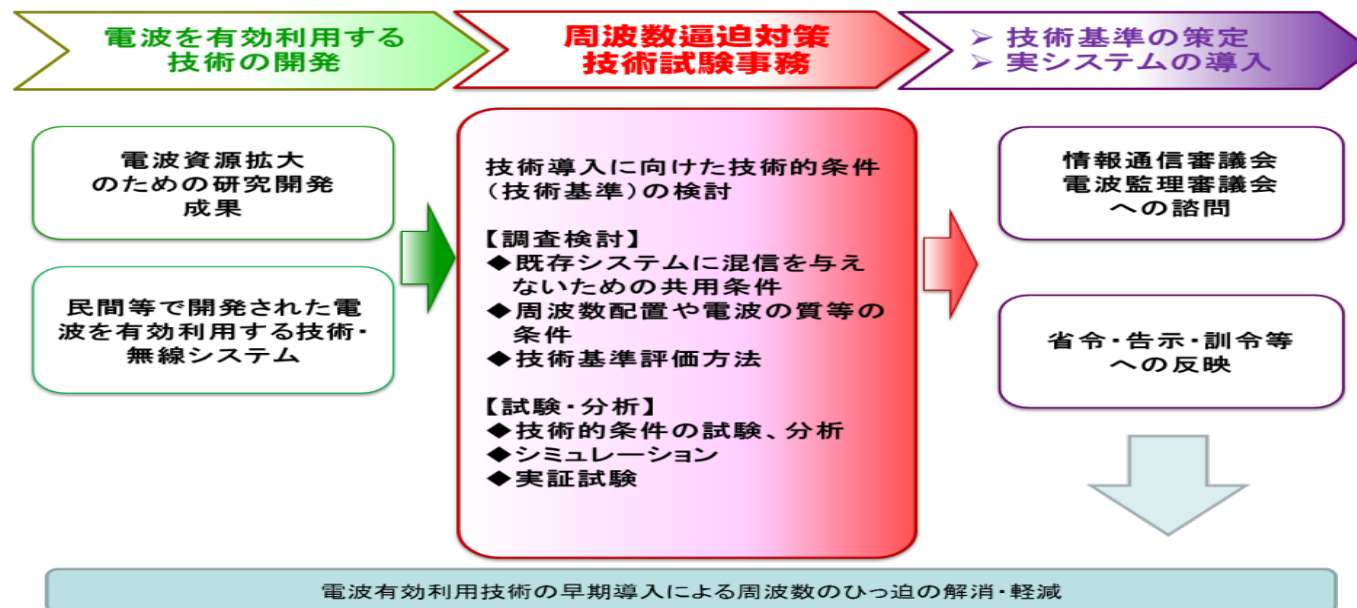
Ⅲ 防災行政無線等のデジタル化の促進

災害に備え、中国地域の地方自治体における防災行政無線等のデジタル化を促進していきます。特に、市町村から地域住民への情報伝達を行う多様な伝達手段の中でも中核的システムとしてデジタル同報系防災行政無線の整備・拡充を進めていきます。



Ⅲ 小型気象レーダーの実用化

小型気象レーダーの実用化に向け、制度整備や普及促進を支援します。



地域における電波利用の調査検討(技術試験事務)

- ・ 既が開発されている電波有効利用技術について無線設備の技術基準策定のための技術検討を行いその技術の早期実用化を図ることを目的とする、「技術試験事務」を実施し、無線局の開設・運用における周波数ひっ迫の緩和を進めます。
- ・ 中国管内では、平成25年度に「同報系防災無線システムの低廉化に向けた調査検討」、平成27年度は「X帯無線航行レーダ帯域における気象レーダの利用の検討」を実施。引き続き、地域ニーズなど把握の上に案件発掘に努めます。

III 防災関係機関との連携の強化1

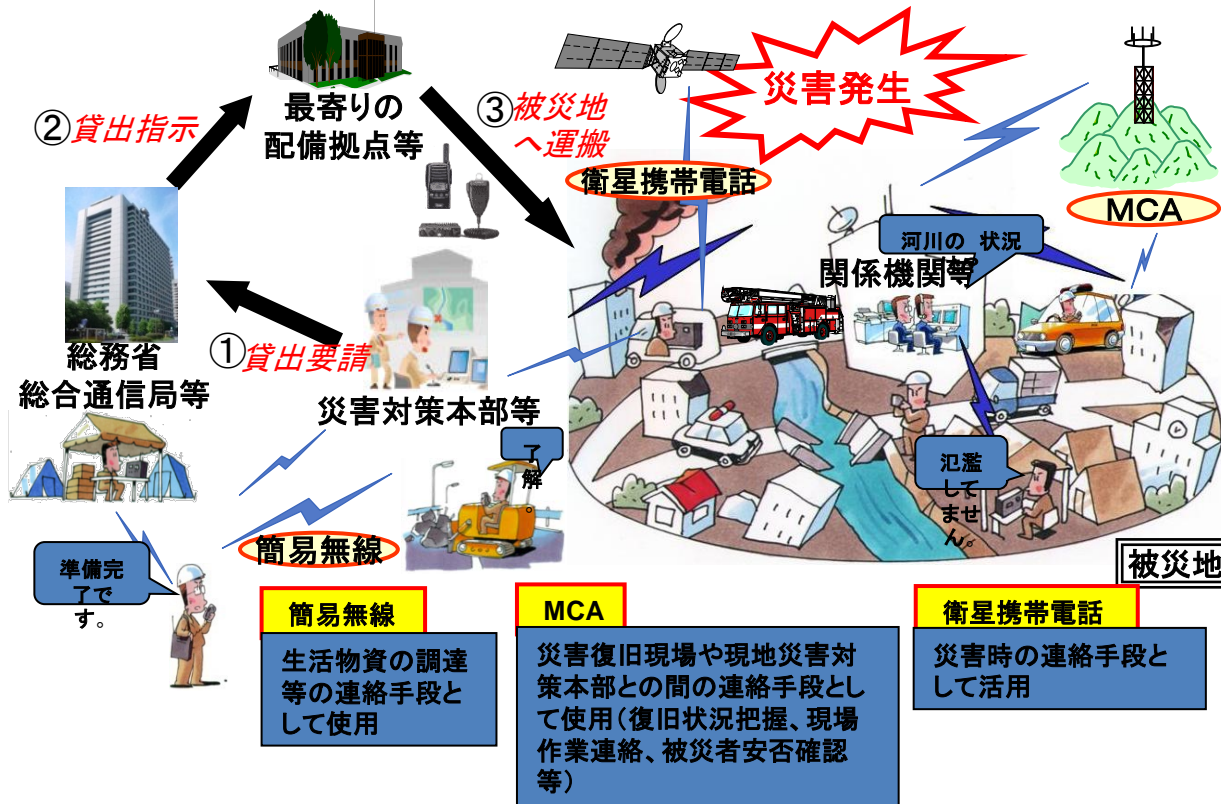
災害対策用移動通信機器の貸与

地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、地方公共団体等からの要請により、災害対策用移動通信機器（簡易無線局、MCA用無線機、衛星携帯電話）を貸与する体制を整備しています。

貸出し可能な災害対策用移動通信機器は、簡易無線局、MCA無線、衛星携帯電話の3種類で、約2,000台を準備しています。

詳しくは、非常通信確保のためのガイド・マニュアルか下記までお問い合わせください。

（非常通信確保のためのガイド・マニュアル <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/hijyo/manual/manual/index.htm>）



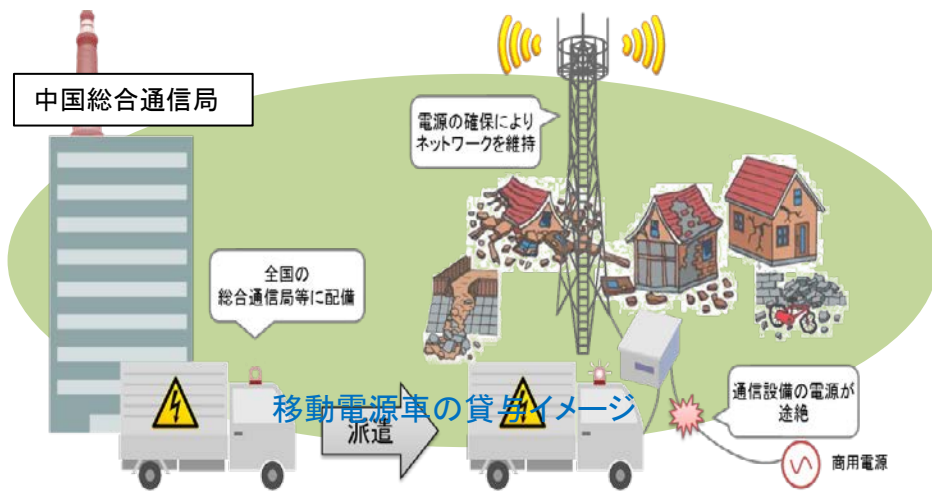
機器の種類	台数
簡易無線局	1500 (10)
MCA用無線局	280 (5)
衛星携帯電話	300 (5)

※台数の()内は、広島での備蓄台数
(広島での備蓄に不足がある場合は、隣接地域と連携して対応します。)

災害対策用移動電源車の貸与

地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、地方公共団体や民間事業者からの要請により、災害対策用移動電源車を貸与する体制を整備しています。

これは、災害発生時に電気通信・放送設備の電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合などは、中国総合通信局(必要に応じて他の総合通信局)から移動電源車を貸与し、重要な情報通信ネットワークの維持を図ることとしています。



貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策を行う地方公共団体又は民間事業者から要請があった場合に貸与します。
貸与の条件	地方公共団体には無償で貸与します。(燃料は要負担) (民間事業者に貸与する際は、適正な対価によって貸与します。)
移動電源車の搬送	移動電源車の搬送は、総合通信局職員(委託業者を含む。)又は移動電源車の貸与を受ける者が行います。

種類	仕様	配備先
中型	2tトラックタイプ(軽油) 三相200V 100kVA 他	中国、東海及び九州の各総合通信局
小型	4WDオフロード対応自動車(ガソリン) 100V 5.5kVA	北海道、東北、信越、北陸、東海、近畿及び四国の各総合通信局



○ 青少年の安心・安全なネット利用環境整備の促進

携帯電話、スマートフォンなどの普及や青少年のインターネット利用環境が多様化する中で、ネットいじめ、インターネット空間上の違法・有害サイトやコンピュータウイルスなどの様々なリスクやトラブルから守るため、各地域で関係者が広く連携し、安心・安全な利用環境の整備促進をスマホ連絡会を中心に図っていきます。

各地域の高等学校やPTA等における研修会や勉強会への講師派遣等と連携



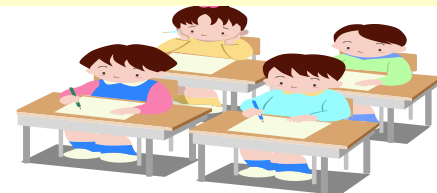
e-ネットキャラバンによる研修会、シンポジウムやフォーラムの開催



啓発資料の作成・配布



地域のNPO等各種団体等が主催するセミナーやイベントへの参加

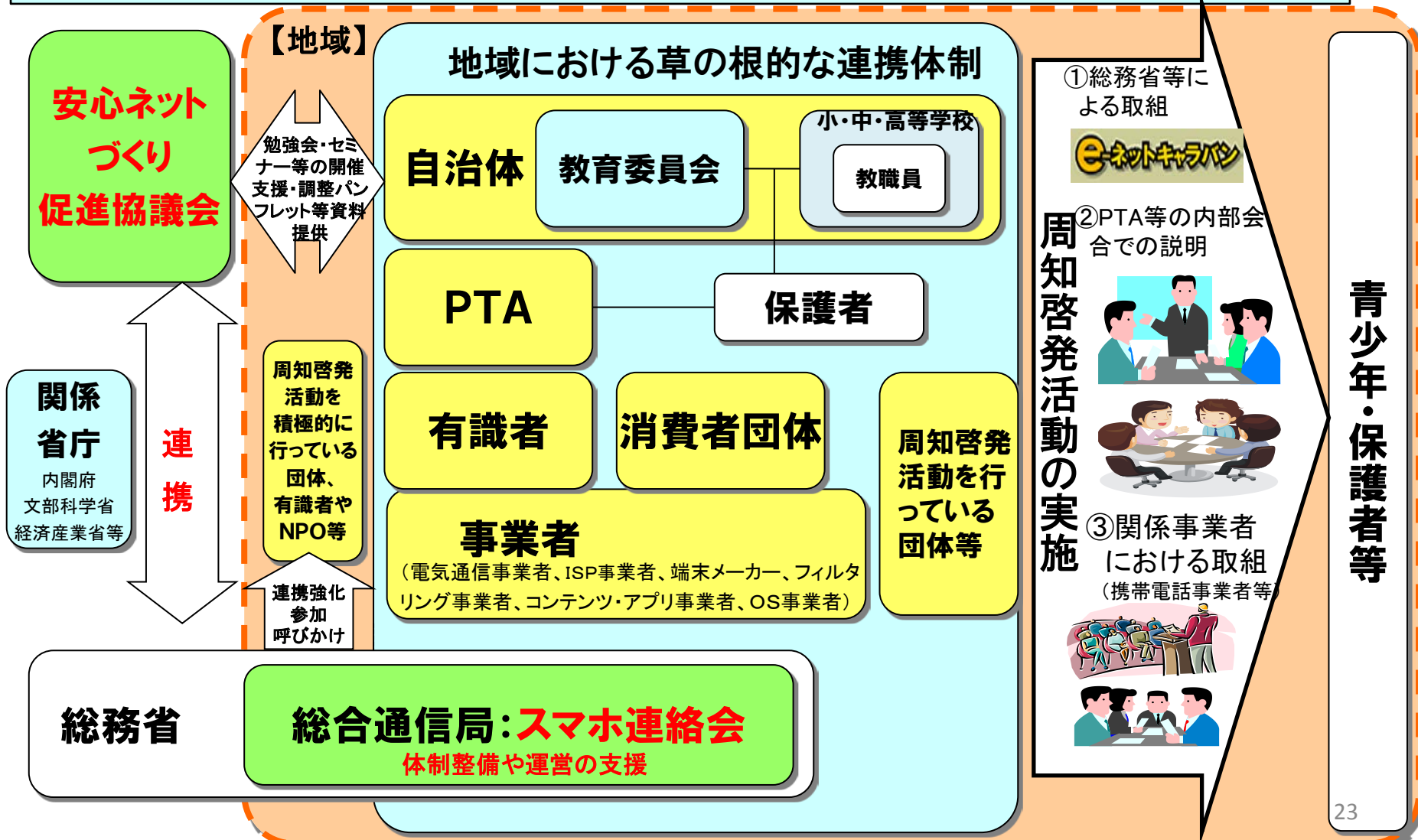


リテラシー向上のための
草の根レベルでの連携を促進します

Ⅲ 青少年の安心・安全なネット利用環境整備2

青少年の安心・安全なネット利用環境整備の促進

○ スマートフォンの普及を受け、インターネット空間上の違法・有害サイトやウイルスなどのさまざまなリスクやトラブルから守るため、各地域で関係者が広く連携し、安心・安全な使い方などリテラシーを高めます。



Ⅲ 重要無線通信妨害への迅速な対応

国民の生活に密接に関係する警察、消防、防災行政無線等の重要無線通信に混信・妨害が発生した際には、各地に設置された電波監視施設(センサ局)により電波発射源の位置を特定し、混信障害の発生した場所の近辺においては、移動探査車や各種測定機器を用いた調査を行い、混信源を迅速に排除していきます。



速やかに電波混信・障害を
解消するための措置



無線局の正常運用の確保、秩序の維持

重要無線通信や日常の電波利用への妨害の原因となっている不法市民ラジオ及び不法アマチュア無線など不法無線局について、警察署や海上保安署の協力を得て、路上や港湾などで共同取締りを実施するとともに、電波監視システムや移動監視などにより所在を確認した不法・違法無線局について、告発を含め指導を強化していきます。

不法市民ラジオ



- 26. 1MHz～28MHzの周波数を使用する不法無線局

不法アマチュア無線

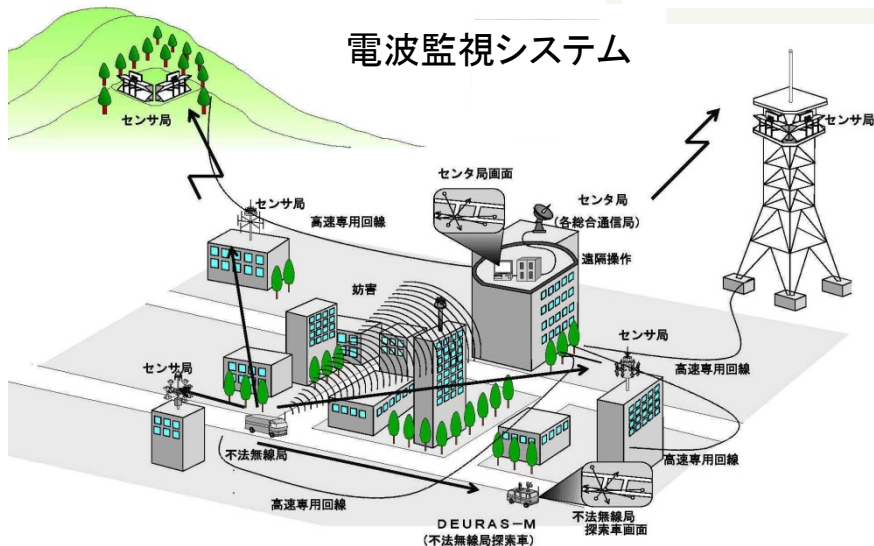


- 主に、144MHz～146MHz、430MHz～440MHz及びこれらに隣接する周波数を使用する不法無線局

不法船舶用無線



- 小電力(1W程度)27MHz帯の周波数を使用する不法無線局



路上での取締り



港湾での取締り



III 電波利用ルール及び電波の安全性の周知の推進

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心に、電波を正しく理解・利用していただくために、電波適正利用推進員による電波教室の開催などの協力を得ながら、周知・啓発を行います。また、説明会の開催などを通じて、身近にある電波の安全性や正しい知識の普及に取り組みます。

さらに、電波を利用した機器を販売している店舗等を訪問し、電波利用ルールの周知を行うとともに、試買テストにより、基準を逸脱した無線機器(電波を利用した機器)の製造・販売業者に対して、製造・販売自粛や改善等を求めています。

電波の安全性に関する説明会の開催

- 電波の性質や人体への影響、国際機関での取り組みについて、最新の研究動向などを専門家から説明(年2回開催)

電波適正利用推進員による「電波教室」の開催

- 小学生等を対象として、電波の仕組みや電波の正しい利用(ルール)について学んでもらうことを目的に、管内各地で開催

流通分野における周知啓発

- 無線機器を販売(ネット通販含む。)していると思われる店舗等に対し、電波利用ルールの周知・啓発(技適マーク※の確認、外国規格無線機の販売自粛等)を実施

周知用ポスター

- 新聞や電車中吊り、自治体や関係機関でのポスター掲示、リーフレット配布を実施



試買テストで基準不適合と判明した無線機器

- 勧告公表制度の施行(5月21日)を踏まえて、製造・販売業者への対応を強化



(ワイヤレスチャイム)



(防犯アラーム)



スマートフォンにも技適マークがあります

※ 特定無線設備の技術基準適合証明等のマークのこと。